

日 付 : 令和8年9月17日 (木)	記 録 者 : 北部地域障がい者相談支援センター
会 議 名 : 令和8年度 北部地域自立支援協議会 第2回子ども支援部会	
場 所 : 唐津市健康サポートさんて 3階 大会議室	
時 間 : 10:00 ~ 11:40	参 加 者 数 : 49名
参加関係機関 : 参加者名簿参照	
内 容	
1. 開会・挨拶 2. 唐津市障がい者基本計画策定に関するヒアリング・報告〔資料1参照〕 令和9年度からの「第3次唐津市障がい者基本計画」および「第8期唐津市障がい支援プラン」策定に向け、8月上旬に子ども支援部会にヒアリングシート調査を実施。アンケート・ヒアリング結果を集約・分析し、策定委員会等の検討資料として活用。 3. 報告事項 (1)新規加入事業所の紹介(4事業所) ○児童家庭支援センター明照様…令和7年4月開設。慈光園に併設。 ○障がい児とその家族を応援する会Smile様…親の会として約10年活動。 ○フリースペースコンコン様…令和8年9月9日開設。教育アプローチを中心とした居場所づくり。 ○こどもデイサービスあかね様…11月に佐志地区に開設予定。 (2)幹事会報告 7月22日に第2回幹事会を開催。基本計画ヒアリングの実施報告。手をつなぐ育成会からの提案「卒業後の余暇活動・スポーツ振興の検討」について、部会でも取り扱う予定。 (3)ワーキンググループ報告 ○医療的ケア児ワーキングより 児発・放デイの医ケア・重症心身障害児の名簿を作成(管理:北部地域障がい者相談支援センター)。今後は県・市のデータ把握や成人期・重症児への展開、県外退院時の「退院支援バック」策定を検討。 ○保育所等訪問支援ワーキングより 課題として「学校・園への周知・理解不足」「訪問日時の連絡調整の難しさ」を抽出。今後はリーフレット作成による支援スタイルの周知・統一化、連絡調整の標準化を進める。 4. 年間協議 テーマ「未来へつなぐ支援のバトン」 【第1部】関係機関・行政からの情報提供および質疑 (1)児童家庭支援センター明照様より〔資料2参照〕 事業内容:児童虐待予防を第一の目的とし、相談業務、子育て世帯ホームヘルプ事業、ショートステイ(子育て短期支援事業)等を実施。 独自事業:送迎支援(車のない家庭等)、ホームヘルプ事業(月2回・1回2時間程度の家事・掃除・訪問支援)。 利用料・対象:相談・訪問ヘルプは無料(県の委託事業)。ショートステイは所得に応じて自己負担あり(非課税世帯は実質無料)ホームヘルプ事業の対象は1歳未満児・妊婦・障害のある世帯員がいる家庭(こどもが18歳未満まで) (2)乳幼児健診・相談会について〔資料3参照〕 唐津市保健センター様、くれよん様より 事業体系:1歳6ヶ月健診、2歳児歯科教室、3歳8ヶ月健診、ニコニコ子育て相談会、すくすく子育て相談会、5歳児子育て相談会を実施。5歳児相談会:年中児を対象に1～2月に開催。PT・ST・特別支援学級担任・学校教育課等が対応。 今年度より対象者全員へ個人郵送案内(9月末発送予定、11月20日締切)。 空き情報の共有について:療育・児発の空き状況は、北部地域障害者支援センターの掲示中。 (3)就学相談会の仕組み・流れ 唐津市教育委員会 学校教育課様より〔唐津市ホームページに就学の手引き資料掲載〕 スケジュール:「就学の手引き」に基づき、6月・8月に就学相談会を実施。 11月5日に教育支援委員会を開催し学びの場を検討・判定(小・中転校等は10月16日開催)。 通級指導教室の現状:今年度当初より定数満載状態であり、待機児童が発生している。送迎は保護者対応となる。 (4)障害児通所支援の支給決定プロセスについて 唐津市障がい者支援課様より〔資料4参照〕 必要書類:①障害者手帳、②特別児童扶養手当等の受給証、③診断書のいずれか。ない場合は市健診・相談会情報や支援学級・通級在籍等で必要性を確認。決定までの期間:見学・相談先が決まっている場合は最短約2週間。平均3週間～1ヶ月程度 【第2部】グループワーク「小学校とのつながり方と工夫(6～12歳)」〔資料5参照〕 協議内容①それぞれの立場において小学校との連携でうまくいった事例 ②小学校との連携に関しての今後の課題 5. その他 ○こども家庭センター様よりご案内 子育て情報支援センター「ほっとテラス」(りんく3階、7月開設)のチラシおよびヤングケアラー啓発ポスターを案内。11月に新デザインポスターを案内予定。 ○遠方加算の要望書提出について 子ども支援部会として要望書を9月15日に唐津市障がい者支援課へ提出。「前向きに検討する」との回答を得た。 ○全国児童発達支援協議会の研修案内について 中四国・九州ブロック職員研修会を11月13日(金)・14日(土)にグランデはがくれにて開催。未加入事業所・個人でも参加可能。厚労省の最新動向・報酬改定情報が得られる機会となっている。	